

広報白浜  
SHIRAHAMA

2024  
5  
No.219



## 令和6年度 特定健診とがん検診のご案内

☎ 役場住民保健課健康推進室（保健センター）

☎ 43-0178

令和6年度中に40歳から74歳になる人（女性は20歳から74歳になる人）へ4月中旬に受診券と健診の案内を送付しています。なお、今年度中に75歳以上になる人および4月2日以降に白浜町へ転入された人で受診を希望される場合は、役場住民保健課健康推進室までご連絡ください。

### ◆健診の種類と対象者・自己負担額の一覧

健診種別	対象者	自己負担額	
		集団健診	個別健診
特定健診	40歳～74歳で白浜町国民健康保険に加入されている人（昭和25年4月1日～昭和60年3月31日生まれの人。75歳の誕生日前日まで受診可）	無料	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上でこれまで受診したことがない人	200円	実施なし
胃がん検診	50歳以上で昨年度未受診の人	（バリウム）900円 （胃カメラ）実施なし	（バリウム）1,800円 （胃カメラ）2,300円
大腸がん検診	40歳以上の人	200円	600円
肺がん検診	40歳以上の人（喀痰検査は50歳以上で喫煙指数（1日あたりの本数×年数）が600以上の人希望により胸部レントゲンとセットで受診できます。）	（胸部レントゲン）無料 （喀痰検査）200円	（胸部レントゲン）800円 （喀痰検査）700円
子宮頸がん検診	20歳以上で昨年度未受診の女性 （無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可）	1,200円	1,100円
乳がん検診	40歳以上で昨年度未受診の女性 （無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可）	1,100円	1,400円
歯周病検診	40歳・50歳・60歳・70歳の人	実施なし	無料

### ◆集団健診の日程について

会場ごとに受診できる人数に限りがありますので、ご希望の人はお早めにお申し込みください。電話での申し込みも可能です。

日程	会場	受付時間	特定健診	肝炎ウイルス検診	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
5月24日（金）	町立体育館（十九洲）	午前7時30分～	○	○	○	○	○		
5月25日（土）	町立体育館（十九洲）	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○
5月26日（日）	白浜会館	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○
9月5日（木）	安居みまい荘	午前7時30分～	○	○		○	○		
9月6日（金）	住民交流センター	午前7時30分～	○	○		○	○		
9月7日（土）	日置川拠点公民館	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○
11月8日（金）	白浜会館	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○
11月9日（土）	白浜会館	午前7時30分～	○	○	○	○	○	○	○

◆個別健診実施医療機関一覧

受診を希望される場合は、直接医療機関にお申し込みください。受診する際は、「受診券」が必要です。

地域	医療機関名	電話番号	特定 健診	胃がん		大腸 がん	肺がん	子宮頸 がん	乳がん
				バリ ウム	胃 カメラ				
白 浜 町	三谷医院	☎42-3606	○		○	○	○		
	白浜はまゆう病院	☎43-7877	○	○	○	○	○	○	○
	真貴診療所	☎43-0003	○			○			
	西富田クリニック	☎45-3600	○			○			
	船附診療所	☎45-3636	○			○			
	丸笹外科内科	☎52-3636	○			○			
	日置診療所	☎52-2002	○			○			
	クリニック大古	☎87-2400	○			○			
上 富 田 町	川添診療所	☎54-0037	○			○	○		
	中北クリニック	☎83-3600	○						
	中井・丸岡医院	☎47-0150	○	○		○	○		
	吉田診療所	☎47-0463	○		○	○	○		
	線崎外科胃腸科クリニック	☎47-3333	○		○	○	○		
	なかたに医院	☎47-0070	○		○	○	○		
	上富田クリニック	☎47-1100							○
すさみ町	南紀の台クリニック	☎33-7640				○			
	いわぐろハートクリニック	☎33-2315	○			○	○		
田 辺 市	国保すさみ病院	☎55-2065	○		○	○	○		
	あきづクリニック	☎34-3090	○			○			
	うえだ内科外科クリニック	☎23-2700	○			○			
	えのもと内科クリニック	☎81-1532	○			○			
	おかもと内科クリニック	☎22-1929	○			○			
	串医院	☎22-5017	○			○			
	真寿苑クリニック	☎23-1155	○			○			
	杉本胃腸科外科	☎26-1133	○			○			
	辻内科医院	☎25-3377	○			○			
	中西内科胃腸科医院	☎25-2500	○			○			
	長嶋医院	☎24-3220	○			○			
	長嶋雄一クリニック	☎81-1133				○			
	西川医院	☎22-1483	○			○			
	まちだ内科クリニック	☎33-8282	○			○			
	外科内科辻医院	☎22-0534	○			○	○		
	ふじたクリニック	☎34-3034	○			○			
	まろクリニック	☎81-1200	○						
	水本内科クリニック	☎25-0500				○			
	山西内科胃腸科眼科医院	☎22-1161			○	○			
	田辺中央病院	☎24-5333				○	○		
	近野診療所	☎65-0007	○						
	鮎川診療所	☎48-0031	○			○			
	ほんぐうクリニック	☎0735-42-8880	○			○			
	田辺市本宮さくら診療所	☎0735-42-8101	○			○			
	玉置病院	☎22-6028	○	○	○	○			○
	南和歌山医療センター	☎26-7050	○	○	○	○	○	○	
	紀南病院	☎22-5215							○
レディースクリニックばんどう	☎25-0929							○	
榎本産婦人科	☎22-0019							○	

# 令和6年度から令和8年度までの介護保険料改定のお知らせ

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第9期介護保険事業計画および老人福祉計画」を策定しました。

本計画では、本町に暮らすすべての高齢者が長年住み慣れた地域において、ともに支え合い、いきいきと元気に暮らし続けられるまちの実現に向け、取組を推進することとしています。

## ◆計画の基本理念

高齢者一人一人が健康で元気な生活を送るためには、地域包括ケアシステムをさらに地域の特性に適した形へと深化を図り、生きがいをもった生活を送ることができるよう、地域のつながりの構築や社会参加の促進、高齢者福祉の充実を図るとともに、福祉意識の向上に努めていくことが重要となります。これらの考えを踏まえ、第8期計画の理念を継承し次のように設定します。

ともに支え合い、いきいきと元気に暮らし続けられるまち しらはま

## ◆計画の基本目標

基本理念を実現するため、3つの基本目標を定め、取組を推進します。

基本目標1 健やかに暮らし続けられるまちづくり

基本目標2 安心して暮らし続けられるまちづくり

基本目標3 生きがいをもてるまちづくり

## ◆計画の施策体系

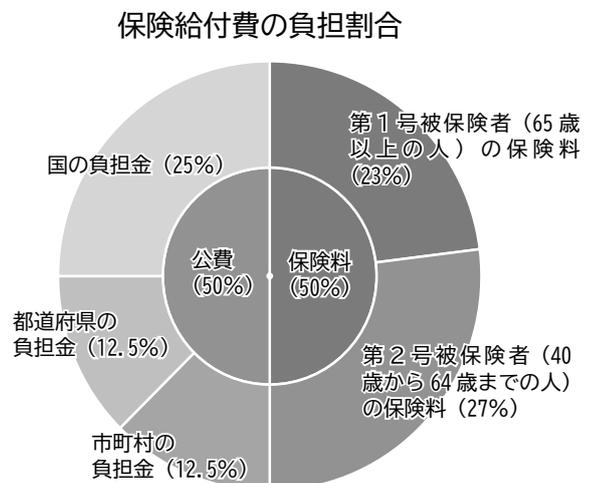
基本目標を達成するため、6つの施策を中心に個別の取組を推進します。

1. 健康づくりと介護予防の推進
2. 安心して暮らせる環境の整備
3. 地域包括ケアシステムの充実に向けた取組
4. 地域における自立した日常生活の支援
5. 介護保険事業の適正運営
6. 生きがいつくりと社会参加の促進

## ◆介護保険料の算定について

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費等給付費、高額介護サービス費等給付費、地域支援事業に要する費用等から構成されており、事業費の財源は、第1号保険料および第2号保険料、国・県・町の負担金、国の調整交付金で賄われます。

第1号保険料の負担割合は、第8期に引き続き第9期では23%となります。



◆第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料について

今回の介護保険料の見直しでは、白浜町においては大幅な増加を抑えるため、介護給付費準備基金の取崩し等により保険料の増額をできる限り抑制するなど、第1号被保険者の方への負担軽減を図りました。

第1号被保険者（65歳以上の人）の所得段階別介護保険料

段 階	対象者	基準額に 対する割合	令和6～8年度の 保険料
			年 額
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.455 (0.285)	39,300円 (24,600円)
第2段階	世帯全員が町民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	0.685 (0.485)	59,200円 (41,900円)
第3段階	世帯全員が町民税非課税で第1・2段階以外の人	0.690 (0.685)	59,600円 (59,200円)
第4段階	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	0.900	77,800円
第5段階 (基準額)	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で第4段階以外の人	1.000	86,400円
第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円以下の人	1.150	99,400円
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が80万円を超え120万円未満の人	1.200	103,700円
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.300	112,300円
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.500	129,600円
第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.700	146,900円
第11段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.900	164,200円
第12段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.100	181,400円
第13段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.300	198,700円
第14段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が720万円以上の人	2.400	207,400円

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費を差し引いた所得金額（総所得金額、退職所得金額、山林所得金額）をいいます。

※保険料は、前年の所得金額に応じて算定するため、65歳以上の皆さまには、令和6年度の介護保険料額通知書を6月中旬に送付します。

※第1、第2、第3段階の（ ）内については、公費負担による軽減後の保険料です。

☎役場民生課介護保険係 ☎43-6593

## 令和6年高齢者叙勲受章

地方自治功勞

おの つねじ  
尾野 常二 氏（88歳）〈堅田地区〉

昭和58年4月に白浜町議会議員に初当選され、以来4期16年の永きにわたり、強い責任感と実行力で町政の重要課題に取り組み、地方自治の進展に尽力されました。その功績と永年の功勞から、令和6年高齢者叙勲「旭日単光章」を受章されました。



## 令和6年高齢者叙勲受章

教育功勞

やまもと まさふみ  
山本 將文 氏（88歳）〈日置地区〉

昭和35年4月に高根小学校（高野町）に着任され、紀南地方の学校長を歴任されるなど、36年余の永きにわたり児童生徒の育成に尽力され、学校教育の振興に多大な貢献をされました。その功績と永年の功勞から、令和6年高齢者叙勲「瑞宝双光章」を受章されました。



## 町営住宅入居者を募集します

- ◆募集期間 5月1日（水）～17日（金） ※土日祝日を除く。
- ◆抽選日 5月24日（金） 午前9時
- ◆入居可能日 7月1日（月）

☎役場建設課都市計画係 ☎43-6589

☎役場日置川事務所産業建設係 ☎52-2302

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃（月額）
平間第二団地	白浜町十九淵245番地の5	中層耐火2階建・2DK	1戸	2人	19,800円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,900円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	18,900円～

※入居時には敷金（家賃の3カ月分）が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類などがありますので、事前にお問い合わせください。

## これからの国民健康保険制度の運営方針について

### 【国のうごき】

国民健康保険（以下、「国保」という。）制度は、少子高齢化を背景にした被保険者数の減少や医療の高度化等による医療費高騰など、取り巻く状況は厳しさを増しています。

平成30年度に、国保の財政運営責任主体を市町村から都道府県に移管しましたが、保険料（税）率は市町村ごとに設定している状態が続いています。厚生労働省は、令和5年10月に「保険料（税）水準統一加速化プラン」を策定し、令和12年度に都道府県が市町村に課している「納付金」ベースの統一を図り、その後、なるべく早期に保険料の「完全統一」を目指すスケジュールを示しました。

都道府県が市町村と一体となっていくための方針を定めたのが「国保運営方針」です。近年の法改正に基づき、令和6年度からの国保運営方針に、「保険料（税）水準の平準化」「医療費の適正化の取り組み」「法定外繰り入れの解消」を記載し取り組むことになっています。

### 【和歌山県のうごき】

和歌山県では、上記の法改正に基づき、令和6年度から11年度までの6年間を対象とした第三期和歌山県国保運営方針を策定しました。

#### 第三期和歌山県国保運営方針の（主な）ポイント

<p><b>第1 国保運営方針に関する基本的な事項</b></p> <p>○保険料（税）水準の統一に向けた取組、医療費適正化、人生100年時代を見据えた予防・健康づくり事業および都道府県単位化の更なる深化を図るための取組を推進する</p> <p><b>第2 国保の医療に要する費用および財政の見通し</b></p> <p>○令和11年度の「1人当たり保険料（税）」を機械的に試算する</p> <p>○新たに法定外繰入を行う市町村が発生した場合、原則翌年度に解消する</p> <p>○保険料（税）収納率の悪化等により貸付を受けた場合、原則3年間で償還（激変緩和措置の対象外）する</p> <p>○財政安定化基金は、安定的な財政運営の確保を図るために必要があると認められる場合に活用する</p>	<p><b>第3 市町村ごとの標準保険料（税）の算定方法およびその水準の平準化に関する事項</b></p> <p>○保険料（税）水準の平準化に向けた取組を一段と加速させる期間と位置付ける</p> <p>○「保険料（税）水準統一のためのロードマップ」に基づき、取組を着実に実施し、令和12年度からの「完全統一」を目指す</p> <p>○国保事業費納付金は、令和9年度までの期間で、各市町村の医療費水準を反映させない「納付金ベースの統一」を目指す</p> <p>○保険給付費等交付金（特別交付金）に「医療費適正化へのインセンティブ交付」を創設する</p> <p>○各市町村の保険料（税）の算定方式は、令和9年度までの期間で、所得割、均等割、平等割の「3方式」を目指す</p> <p>○国保事業費納付金の算定の際、各市町村の個別の歳出歳入項目は、原則県全体の歳出歳入項目とする</p>
---	---

### 【白浜町のうごき】

白浜町では、今後、第三期和歌山県国保運営方針に基づき、保険税率の見直しを行います。

#### 国保運営方針とは

国保の安定的な財政運営ならびに市町村の国保事業の広域的および効率的な運営の推進を図るため、県が国民健康保険法第82条の2に基づき定める県および市町村の国保事業の運営に関する方針のこと

## 募 集

### 定期救命講習会を開催します

救命講習とは「救急車が現場に着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

毎月第1金曜日には、eラーニングでの救命講習会も開催しています。eラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができ、2時間の実技講習のみで終了となります。

万が一の事態に対応するため、皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

まちの人口と世帯

人口	19,975人
	(先月比 -96人)
男	9,465人
	(先月比 -51人)
女	10,510人
	(先月比 -45人)
世帯数	11,060世帯
	(先月比 -8世帯)

令和6年3月31日現在  
「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117
・消防本部	43-0119

### 日時

◆5月3日(金) ※eラーニング講習

午後7時30分～9時30分

◆5月8日(水) 午後1時～4時

◆5月19日(日) 午前9時～12時

◆5月22日(水) 午前9時～12時

◆定員 10人程度

◆申込方法

電話もしくはウェブサイト  
(<https://logoform.jp/form/rkae/411243>) からお申し込みください。

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで



定期救命講習  
申込

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

### 自衛隊自衛官候補生募集案内

#### ◆受験資格

日本国籍を有し採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

(32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者)

◆受付締切日 6月24日(月)

※試験日は受付時に説明します。  
※詳しくは右QRコードからホームページをご覧ください。

問 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎ 24-6219



自衛隊自衛官候補生  
募集資料請求のご案内



有料広告

## 有料広告募集中

# お知らせ

## 新入生ランドセル購入費補助金の

お知らせ

子育て世帯の負担軽減のため、令和7年4月に小学校へ入学する児童の保護者に、白浜町新入生ランドセル購入費補助金を交付します。

### ◆対象者

白浜町に住所を有し、令和7年4月に小学校に入学する児童の保護者

### ◆補助金額

ランドセル購入費用の2分の1  
※上限2万円

### ◆申請方法

交付申請書に必要事項を記入し、領収書の写しを添付の上、白浜町教育委員会総務学事係または日置川教育事務所に提出してください。

### ◆申請期限

令和7年2月28日（金）

白浜町教育委員会総務学事係

☎43-5830



## 枯松伐倒駆除事業補助金の

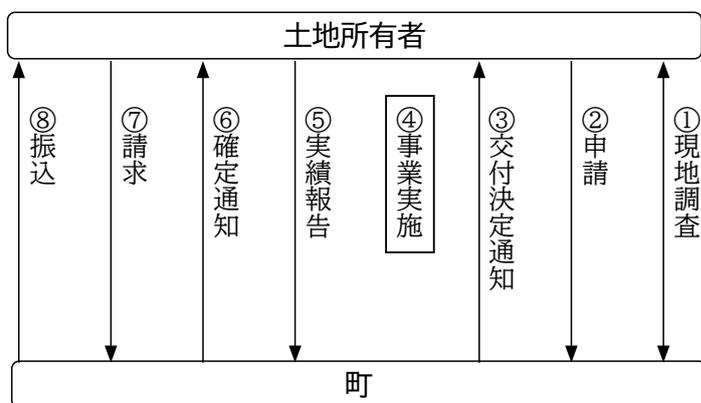
お知らせ

松くい虫による枯れ被害のまん延を防止し、森林を保全するため、枯松の伐倒および搬出処理に必要な経費に対し、補助金を交付します。

### ◆補助金額

枯松1㎡につき5万円を乗じた額  
※上限30万円

### ◆事業の流れ



問 役場農林水産課振興係

☎45-0009

## 住宅耐震化促進事業のお知らせ

地震発生時における住宅の倒壊などによる災害を防止するため、白浜町では住宅耐震化のためのさまざまな支援を行っています。

今年度の募集予定件数は以下のとおりです。

耐震事業を希望される場合は、建設課都市計画係までご相談ください。

問 役場建設課都市計画係

☎43-6589

事業	支援の内容	件数	対象となる建物	受付期間
耐震診断（木造）	専門家（木造住宅耐震診断士）の無料診断	30	平成12年5月31日以前に建築された専用住宅、併用住宅で、2階以下の延べ面積が400㎡以下のもの	予算の範囲内において随時受付
耐震補強設計と耐震改修工事の総合的実施 （現地建替含む）	次の①および②に掲げる額を加えた額を補助（上限額116万6千円） ①耐震改修工事に要する費用の2/5を補助（上限額50万円） ②補助対象経費から①の額を差し引いた費用を補助（上限額66万6千円）	10	耐震診断の結果、木造では上部構造評点が1.0未満の住宅、非木造ではI s値が0.6未満またはp値が1.0未満の住宅	
耐震ベッド または 耐震シエルター	設置または購入費用の2/3を補助 （上限額26万6千円）	1	耐震診断の結果、木造住宅で上部構造評点が1.0未満の住宅で1階に設置するもの	令和6年7月31日まで （申込者多数の場合は抽選） ※ただし、高齢者世帯、障がい者世帯を優先する。期間までに申し込みがない場合は先着順とする。

## 被害者支援無料相談のご案内

犯罪や交通事故などの被害者やその家族などを対象にした「被害者支援無料相談」開催のお知らせです。

これは、犯罪や交通事故などの被害に遭われた人やその家族などからの電話および面接による相談を受け付けるもので弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。安心してご相談ください。

※面談は事前に予約してください。

### ◆日時

5月25日(土) 午前10時～午後4時

### ◆場所

田辺市民総合センター

(田辺市高雄一丁目23番1号)

### ◆相談電話

81-0050 (当日限り)

### ◆予約電話

073-427-1000

公益社団法人紀の国被害者支援センター

☎073-427-1000

## 不法就労・不法滞在防止のための

### 活動月間

法務省の統計では、令和6年1月1日現在における全国の不法残留者は79,113人(前年同月比8,622人増加)であり、我が国には、依然として多数の不法滞在者がおり、県内にも相当数の不法滞在者がいるものと考えられます。

不法滞在者は、その多くが不法就労を行い、一部は各種犯罪などに深く関与しているなど、我が国の治安に大きな影響をおよぼしています。

警察では、関係機関と連携しながら、外国人労働者の適正就労促進と不法就労の防止などに対する活動を推進するなかで、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主などに対する取締りを強化しています。

みなさまが生活するなかで、「学校へ行かずに働いている留学生がいる。」「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた。」など、「不法就労・不法滞在しているのでは?」と思うことがあれば、警察本部または最寄りの警察署、交番、駐在所までお知らせください。

☎白浜警察署

☎43-0110

## 母子生活支援施設白浜なぎさ

### ホームのご案内

白浜なぎさホームは、18歳未満の子どもを養育している母子家庭または何らかの事情で離婚の届け出がでないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

居室提供のほか、心身と生活を安定するための相談、援助を進めながら自立を支援を行っています。

☎白浜町役場民生課福祉係

☎43-5702

### 特設人権相談所の開設

白浜町人権擁護委員連絡会では、人権週間にあわせ、人権問題やいろいろな困りごとの相談に広く応じられるよう、特設人権相談所を開設します。(午後1時30分～3時)

日程	会場
5月31日(金)	白浜町役場2階第1会議室
	白浜町社会福祉協議会本部事務所
	住民交流センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。(各回とも午後1時30分～3時)

日程	会場
5月7日(火)	白浜町役場1階第2会議室
5月9日(木)	高齢者活動促進施設「みまい荘」
5月21日(火)	白浜町立児童館

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。(午後1時30分～3時)

日程	会場
5月15日(水)	高齢者生活福祉センター

☎役場総務課庶務係 ☎43-6583

## 自家製梅酒の注意事項！

ご家庭で梅酒を造る際には、酒税法の規定により使用できる酒類や使用できる物品などに制限がありますので、ご注意ください。

### 【使用できる酒類】

・アルコール分20度以上の酒類

※一般に市販されている清酒やワインは、アルコール分が20度未満のため使用できません。使用前にアルコール度数をご確認ください。

### 【使用できる物品】

・糖類、梅など

### 【使用できない物品】

・米、ぶどう（やまぶどうを含む）など

※ほかにも使用できない物品がありますのでご注意ください。

### 【その他】

自家製梅酒などは、あくまでも自ら飲むことを目的としてのみ認められていますので、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。

・料飲店や旅館などで自家製梅酒などをお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

田辺税務署

☎22-1250

## 軽自動車税納税証明書の送付を廃止しました

軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）運用開始に伴い、三輪以上の軽自動車は、継続検査（車検）を受ける際の軽自動車税（種別割）の納税証明書の提示が原則不要になりました。

そのため、口座振替またはスマートフォンアプリ決済で納期限までに納付した人へ例年6月に郵送していただきました納税証明書の送付は、令和6年度より廃止します。

なお、軽JNKSの対象車両ではない小型二輪（排気量250cc超）は、これまでどおり納税証明書を送付します。

軽自動車税（種別割）納税証明書の発行は、これまでどおり税務課で行っています。証明が必要な場合はお申し付けください。

### 田辺税務課係

☎43-6584



## 今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 5月31日（金）

◆軽自動車税（種別割）（全期）

※納期限内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

田辺税務課収税係

☎43-3685



## 税のQ&A -このような場合-

Q. すでに軽自動車を廃車しているのですが、納税通知書が届いたのはどうしてですか？

納付する必要があるのですか？

月割制度などはありますか？

A. 軽自動車税（種別割）は、4月1日時点で所有されている人に、その年度の1年分の税金を納めていただく必要があります。

なお、月割制度などはございませんので、ご理解いただきますようお願いします。

## 有料広告

## 有料広告募集中

## 和歌山県農業士に鴨居秀和さんが地域農業士として認定されました

農業士は、昭和51年から県知事が認定している制度であり、地域農業の振興と農村の活性化に中核的な役割を果たしている農業者に対し、「指導農業士(65歳まで)」「地域農業士(65歳まで)」「青年農業士(40歳まで)」の称号を付与しています。

鴨居さんは、代々続く花き農家で平成26年に就農され、才野地内のハウスで40品種以上のガーベラを栽培し、安定した品質と本数を維持するため、施設内の気温や土壌の養分管理に日々取り組んでいます。

また、JA紀南管内のとんだ生産販売委員会委員長や花き部会支部長を務められ、切り花産地を維持するため、地域の担い手不足解消へ尽力していることも認められました。認定された鴨居さんの今後の抱負をご紹介します。



かもい ひでかず  
鴨居 秀和さん

ガーベラを中心として花きを周年生産・販売を行っています。就農以来、安定して高品質な花を生産することを目標に行ってきました。花は農産物の中でも、とりわけ見た目でしか差別化できません。その制約の中で自分の商品を選んでいただくには、その花の魅力をいかに表現し、消費者に届けていくかがこの仕事の難しさであり、面白さだと思っています。

現在では「とんだの花」は京阪神の市場で有名産地として名が通っていますが、生産者、生産量の減少が課題です。今後は、新規就農者の確保・育成に努め、この産地を守っていくことが目標です。



## 和歌山県、日本モリマー株式会社と森林保全・管理協定を締結

和歌山県が進める「企業の森」事業に、日本モリマー株式会社が参画し、3月25日(月)に和歌山県、日本モリマー株式会社、白浜町の3者間で森林保全・管理協定を締結しました。

「企業の森」事業は、県と市町村が民間の企業や団体などの協力を得て県内の森林保全活動を行うもので、白浜町内での協定の締結は、今回の日本モリマー株式会社で4団体目で、安居地内の山林で森林保全のための活動を行う予定です。

## 固定資産評価審査委員会委員が就任

白浜町議会からの同意を受け、3人の方が固定資産評価審査委員会委員に選任されました。任期は、令和6年4月19日から令和9年4月18日までの3年間となります。

固定資産評価審査委員会委員は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために設置されています。

### ◆固定資産評価審査委員会委員(敬称略)

くりばやし ひであき  
栗林 秀成  
みすみ たかし  
三角 孝  
いわき さちろう  
岩城 祐朗

# 防災しらはま ～災害に備えて～

▼ 防災対策に関する補助金についてお知らせします

## ◆ブロック塀等安全対策事業補助金

道路に面するブロック塀などの倒壊による被害や避難路の寸断を防ぐことを目的として、ブロック塀などの撤去や改善費用の一部を予算の範囲内で補助します。

※道路に面するブロック塀などで、地震発生時に倒壊または転倒の危険性のある部分はすべて撤去してください。

◇対象となるブロック塀など（次のいずれにも該当するもの）

- ①町内に存すること
- ②道路に面すること
- ③道路の地盤面からの高さが60cm以上であること

### ◇対象者

対象となるブロック塀などの所有者または管理者で、町税などを滞納していない人

### ◇対象事業と補助金の額

#### ①撤去事業

ブロック塀などの撤去工事費または撤去部分の面積（㎡）×1万円のうち、いずれか少ない額の10分の9

※上限12万円

②改善事業（撤去後に引き続き軽量

なフェンスなどを設置する事業）  
フェンスなどの設置工事費または設置部分の延長（m）×1万円のうち、いずれか少ない額の2分の1  
※上限10万円

## ◆防災土育成事業補助金

地域防災の担い手の育成を促進し、地域防災力を高めることを目的として、防災士の資格を取得される人に対して予算の範囲内で補助します。

### ◇対象者

町内に住所を有する人で、町税などを滞納していない人

### ◇補助内容

防災士の資格取得に要する次の経費を全額補助します。

- ①防災士教本費用
- ②防災士資格取得試験受験料
- ③防災士認証登録料

※補助金の上限は合計で1万2千円  
※防災士の資格取得に関して、他の助成制度を受けていないこと



## ◆家具転倒防止固定器具取付事業

ご自身で取り付けることが困難な高齢者などの世帯の家具に固定器具を取り付け、地震災害時における家具の転倒による被害を防止することを目的として、事業を実施しています。

### ◇事業内容

タンス、食器棚、本棚など（1世帯1回、3台以内）に転倒防止器具を無償で取り付けます。

### ◇対象者

- ①町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯
- ①満65歳以上の人
- ②要介護認定を受けている人
- ③身体障害者手帳の交付を受けている人
- ④療育手帳の交付を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

## ◆感震ブレイカー等設置事業補助金

感震ブレイカー等の購入、取付け費用の一部を予算の範囲内で補助します。

### ◇対象者

- ①町内に住宅を有する人
- ②町内に居住している人

③町内に住宅を新築しようとする人  
※町税などの滞納がないこと

### ◇補助内容

感震ブレイカー等の購入、取付けにかかる費用（工事費）の2分の1  
※上限1万円

※補助は1の住宅（アパートなどにお住まいの場合は一世帯）につき1回限り※（一社）日本配線システム工業会認定品または（一財）日本消防設備安全センター推奨品の感震ブレイカー等が補助の対象となります。

### ◇感震ブレイカー等の種類（例）

- ①分電盤タイプ（内蔵型）
- ②分電盤タイプ（後付型）
- ③コンセントタイプ
- ④簡易タイプ

## ▼Jアラート情報伝達訓練の実施

全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT（ジェイアラート））の全国一斉情報伝達訓練が、5月22日（水）午前11時から実施されます。訓練当日はこのシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。

関係地域防災課防災まちづくり係

☎43-5570

# 健康だより

 健診を受けてメタボリックシンドロームを予防しましょう！

生活習慣病とよばれる疾患には脂質異常症、糖尿病、高血圧などがあり、これらの疾患は特に内臓脂肪の蓄積が影響しています。

メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加え『脂質異常』『高血糖』『高血圧』のうち2つ以上の危険因子をあわせもった状態をいいます。それぞれの危険因子がまだ病気でない軽い状態であっても、それが重なることで心疾患や脳血管疾患を引き起こす危険性が高くなります。

内臓脂肪型肥満	腹囲 男性 85 cm以上 / 女性 90 cm以上
---------	----------------------------

+ 上記に加え2項目以上該当

<b>脂質異常</b>
中性脂肪 150 mg / dl以上
または
HDL コレステロール
40 mg / dl未満

<b>高血糖</b>
空腹時血糖
110 mg / dl以上

<b>高血圧</b>
収縮期血圧
130 mm Hg 以上
または
拡張期血圧 85 mm Hg 以上

◎メタボリックシンドロームの予防と改善のために内臓脂肪を減らしましょう。

自分自身の身体の状態を知り、生活習慣を見直し、健康について考える機会として年に一度は健診を受けましょう。健診については 2～3 ページをご確認ください。

健康推進室では、毎月1回、管理栄養士が食事面等に関する相談を実施しています。ご希望の方は健康推進室健康増進係までご連絡ください。

行事名	日程	時間	場所	内容
乳幼児健診	5月15日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6カ月児相談 (令和3年10月生)
	5月16日(木)	12:00～		3歳6カ月児健診 (令和2年10月生)
	5月17日(金)	12:00～		1歳6カ月児健診 (令和4年10月生)
	5月31日(金)	12:00～		4カ月児健診 (令和6年1月生)
				10カ月児健診 (令和5年6月生)
フレッシュママサロン	5月10日(金)	13:30～14:30	中央保健センター	生後2～10か月児の親子が対象です。内容は、「ピラティス」を行います。 ※事前申し込み(15組まで)が必要です。(フェイスタオル・母子健康手帳・おむつ・着替え・水分補給用飲み物等をご用意ください)
栄養相談	5月13日(月) ※次回6月3日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談に応じます。事前に予約が必要です。電話でお問い合わせください。
白浜親子サロン	5月13日(月) ※次回6月3日予定	13:30～15:00	中央保健センター	子育て中(未就学児)の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。 ※事前申し込みが必要です。(お茶やおむつ・着替え等をご用意ください。)
献血	5月23日(木)	9:30～12:00	白浜町役場	献血のご協力をお願いします。 日本赤十字社和歌山県血液センターのホームページで、献血バスの配車日時や献血に関する情報をご覧いただけます。
		14:00～16:00	白浜はまゆう病院	

5月の予定



受付：☎0739-43-7880  
代表：☎0739-43-6200

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科			器具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)	整形3 (予約制)								初再診	専門 外来			
月	午前	田村志	竹井	-	-	山内 (予約制)	橋村	角田	-	-	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	-	-	木村	-	-	-	眼科 (水)午後 田中 ※予約外は先着 (金)午後 田中 5名まで (第1-3) 井上 (第2-4)
	午後	-	-	中村 (第2-4)	松本	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村 (第2-4)	-	木村 (予約制)	-	-	-	-
火	午前	加藤寛	伊藤	辻本	松本	-	加藤後 (リウマチ)	岡野	-	器具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	-	-	木村	-	加藤寛	-	皮膚科 (月)午後 当番医 (土)午前
	午後	-	松尾	木下	岡	-	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	岡	松尾	-	川嶋	-	-	耳鼻咽喉科 (木)午後 当番医 ※予約制
水	午前	竹井	-	中村	-	谷口	小池	橋村	岡野	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 (火)午前 伊藤 専門外来 (木)午前 (予約)
	午後	-	-	中村	-	谷口	加藤後 (予約)	-	-	-	-	國部	-	-	中村	-	木村	-	谷口	-	-
木	午前	玉置	松尾	谷口	-	伊藤	加藤後 (リウマチ)	角田	-	器具 外来	古久保	-	粉川 ※1	-	-	松尾	-	-	谷口	-	脳脊髄系外来 (火)午前 加藤後 (予約)
	午後	-	岡	山崎	竹井 (器具外来)	松本	-	-	福嶋	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	風呂谷	(水)午前 中井 脳神経外科 (木)午前 伊藤 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤寛	-	山内 (予約制)	岩切	橋村	-	-	古久保	竹内	粉川 ※2	-	-	-	木村	-	加藤寛	-	-
	午後	-	-	加藤寛	-	谷口	-	-	-	-	古久保	竹内	-	-	-	-	-	川嶋 (予約制)	谷口/ 加藤寛	-	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は 10:30まで
土	午前	高村	-	-	-	当番医	-	-	-	-	古久保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受付時間		午前(月~土)		午後(月~金)		皮膚科(月)		眼科(水・金) ※予約外は先着5名まで		耳鼻咽喉科(予約制)(木)		皮膚科(土)		循環器高血圧(月2回) 外来(予約制)(土)							
診療時間		8:30~11:30		13:30~16:30		13:00~15:15		13:30~15:30		14:00~16:30		8:30~11:30		8:30~11:00							
診療時間		9:00~12:00		14:00~17:00		13:00~15:30		14:00~16:30		14:30~17:00		9:00~12:00		9:00~12:00							
休診		土曜日午後・日曜日・祝日																			

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を制限しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

—西富田クリニック所長着任のごあいさつ—



西富田クリニック所長  
おか ひろやす  
岡 宏保

この度縁あって西富田クリニックで御世話になることとなりました岡宏保です。2年弱非常勤医として外来をさせていただいていましたがその前には白浜はまゆう病院で勤務していました。

クリニックの良さを活かした生活習慣病管理を目指し皆さんの健康寿命を延ばすことに寄与できればと考えています。

どうぞよろしく申し上げます。

—内科医師着任のごあいさつ—



内科医師  
たまき ゆうま  
玉置 佑麻

4月から内科に着任しました玉置佑麻と申します。

令和2年自治医科大学卒業し和歌山日赤医療センターで初期研修後、ひだか病院・くしもと町立病院で勤務していました。趣味は野球観戦、テニスです。

内科一般幅広く診療し地域の患者様へ貢献していきたいと思っています。何卒宜しくお願いします。

—消化器外科医師着任のごあいさつ—



消化器外科医師  
やまうち まさてる  
山内 大輝

京都府立医科大学消化器外科より、4月から白浜はまゆう病院に赴任いたしました山内大輝と申します。

4ヶ月という短い期間ではありますが、白浜の地域医療に少しでも貢献できるよう努力してまいります。

どうぞよろしく申し上げます。

—整形外科医師着任のごあいさつ—



整形外科医師  
かくた あきひろ  
角田 彰宏

大阪公立大学医学部附属病院整形外科より4月付で赴任いたしました、角田彰宏と申します。

6ヶ月と短期ではございますが、白浜の医療に少しでも貢献できるように尽力させていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

# 社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九洲 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

## 日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

## 令和6年度 白浜町社会福祉協議会事業計画

### 我が町における「地域共生社会」の実現をめざして

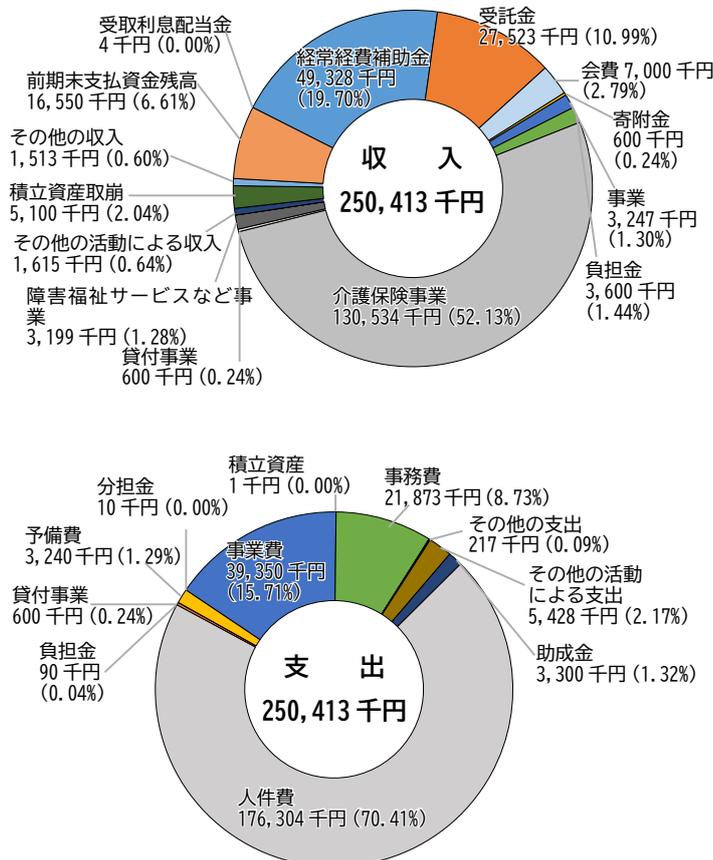
現在、令和6年能登半島地震の復旧・復興に国を挙げて取り組んでいるなか、本会も全国・近畿ブロック・和歌山県内の社会福祉協議会のネットワークを通じて被災地支援に取り組んでいるところです。そのような状況も踏まえ、地域のさまざまな人々の知恵と力をいただき協働・連携により、地域福祉の推進を図ります。

#### 【地域福祉活動の推進】

住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり事業では、地域特性に合わせた地域福祉活動を推進するため、町委託事業の生活支援体制整備事業における第2層生活支援コーディネーターを白浜地域、富田地域、日置川地域に配置し、地域住民、町、関係機関との協働による地域での支え合い活動を一層推進するとともに、災害に強いまちづくりを推進します。

ボランティア活動事業においては、効果的かつ柔軟なボランティア活動に向けて運用の充実・強化を図ることによりボランティアセンター機能の充

## 令和6年度 予算



実・強化を推進します。

在宅介護事業においては地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるサービスの提供を目指します。

【多機関との連携強化の推進】  
だれもが参加し、一人ひとりが住み慣れた地域で繋がりがあがり、安全で安

心な暮らし、「あわせ」の実現を目指して、地域の住民、町内会・区、民生委員・児童委員、福祉委員、ボランティア、学校、他の事業者、行政関係機関などのさまざまな人と連携し、力を合わせて「ともに生き、ともに支え合う福祉のまちづくり」活動を進めていきたいと考えます。

## 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

### 白浜支部

日程	内容	会場
5/7	財産・登記	本部事務所
5/20	法律	青少年研修センター
5/27	成年後見	本部事務所
6/3	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内容	会場
5/10	法律	高齢者生活福祉センター
5/15	人権	
6/7	法律	

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

令和6年度 社協会費納入にご協力を！

あなたの会費が地域のつながりを広げます

例年、社協会費へのご協力を賜り、誠にありがとうございます。社協会費の協力のお願いにつきましては、各地区の状況により、募集の時期や募集方法が異なります。地区の活動状況に合わせて、町内会長・区長、民生委員・児童委員、福祉委員の皆さまの協力のもと、順次、会費納入依頼を実施してまいりますので、今年度も変わらぬご協力をよろしくお願いいたします。

地域のつながりを広げる「地域福祉活動」に社会福祉協議会会費を活用させていただいています。

### 【社協会費の使いみち】

◎福祉総合相談（弁護士、司法書士など無料相談）

◎ボランティア活動の推進 ◎社協広報紙の発行

◎福祉団体などの活動支援に ◎福祉委員活動に

◎福祉教育を進める活動に ◎社協の運営に

◎地域の福祉活動を応援する事業

※上記以外にも地域の独自性を活かした活動に使わせていただきます。

## グルメシティ白浜店様

### 幸せの黄色いレシートキャンペーン

昨年度、グルメシティ白浜店様の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」に登録させていただきました。この活動は、キャンペーン実施日にレジ精算時に受け取られた黄色いレシートを応援したい団体の投函BOXへ入れていただくと、お買い上げ金額合計の1%が地域ボランティア団体などに希望する品物で寄贈される取り組みです。



令和5年度寄付金額 36,243円

本会BOXにご投函いただいた皆様、グルメシティ白浜店様、誠にありがとうございました。本会が実施する地域福祉事業に活用させていただきます。今年度も「幸せの黄色いレシートキャンペーン」へのご協力をよろしくお願いいたします。

## 白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中！

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知ってもらい、参加や利用、相談などに活用してもらえるようにホームページを開設しています。毎月の福祉相談所の開設状況なども随時更新していますので、皆さま、ぜひ、ご活用ください。

右記のQRコードを認識いただくとウェブサイトへアクセスできます。

<http://www.shirahama-syakyō.jp/>



本会では、地域福祉活動の啓発のため、FMビーチステーションでの「ふくしだより」の放送も行っています。今後も、さまざまな広報活動を実施していきたいと考えていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費などを活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

## 教育委員会だより

### 第62回和歌山県美術家協会展 第31回白浜展

◆出展作品

洋画・日本画・書・写真・工芸・彫塑  
の選抜作品

◆期間 5月29日(水)～6月2日(日)

◆時間 午前10時～午後5時

◆会場 白浜会館



※入場は無料です。

主催 和歌山県美術家協会・白浜町教育委員会

町指定天然記念物ユビナガコウモリ繁殖洞の老朽化した説明看板を修繕しました。  
ユビナガコウモリ繁殖洞は、紀伊半島におけるユビナガコウモリの主な繁殖地とされており、毎年6月～8月ごろにかけて、約2万頭ともいわれるほどの大集団で繁殖活動をおこなっていると考えられています。  
ユビナガコウモリへの影響を考慮して、洞窟への無許可の立ち入りについては制限していますので、洞窟内の様子は看板をご覧ください。

町指定天然記念物ユビナガコウモリ繁殖洞の  
看板を整備しました



説明看板（千畳敷前駐車場）

中央公民館

☎42-2269

## 中央公民館だより

### 第35回白浜町美術家協会展を開催

4月5日から7日まで、町美術家協会による作品展を開催しました。

書道9点、絵画15点、工芸10点、彫塑3点、華道2点、写真4点の計43点の作品が展示されました。また、今回は遺作展として、町美術家協会前会長の小川昭造氏の作品5点も展示されました。3日間で422人が来場され、会場は大変にぎわいました。



### 中央公民館ロビー展を開催

4月9日から5月13日まで、町美術家協会、弓場龍溪会長の作品展を開催しています。書や掛け軸などの作品約20点を展示し、来館者の皆さまを楽しませています。



## じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117

☆楽しい教室がスタートします!! ☆  
 スポーツ教室や工作教室、出前児童館  
 など、各種体験教室がスタートします。  
 家族やお友だちといっしょに、ぜひ参  
 加してください。  
 お問い合わせは、児童館 (☎45-  
 2117) まで



お友だちや  
 おうちの人と  
 一緒にあそびに  
 来てね!

◎絵本の世界へ(図書館より) など

◎かしわ餅プレゼント

◎さかなつりゲーム

◎射的ゲーム

◆内容

◆場所 白浜町立児童館・体育館ほか

◆日時 5月5日(日)  
 午前9時30分～正午

◆「じどうかんへあそびにおいでよ!」

5月5日は「こどもの日」

いま、児童館前の広場では、黒・赤・  
 青の大きな「こい」が気持ちよさそう  
 に泳いでいるよ。  
 また、ロビーでは五月人形も飾って  
 いるよ。みんな見にきてね。



## 図書館だより

町立図書館

☎43-2922

### ～5月の行事～

- ◆おはなし玉手箱(絵本の読み聞かせ、紙芝居など)  
 ▷本館・富田分室  
 5月11日(土)25日(土)午前11時～
- ◆GW期間中の休館・休室のお知らせ  
 ▷本館・富田分室 5月3日(金)～7日(火)  
 ▷白浜・日置分室 5月3日(金)～6日(月)
- ◆休館・休室のお知らせ  
 ▷本館・全分室 5月24日(金)

- ◆イベント出展のお知らせ  
 児童館で開催予定の「こどもの日だよ!じ  
 どうかん」に図書館コーナーを出展します。  
 ご来場の際は、ぜひお立ち寄りください。  
 ▷児童館・図書室  
 5月5日(日)午前9時30分～正午



「怪物」  
 坂元裕二/著  
 KADOKAWA



「マンガでわかる!小学生のための  
 「やりたいこと」の見つけ方」  
 茂木健一郎/監修 ほぼこ/漫画  
 主婦と生活社



「C's SCHOOL 365DAYS かわい  
 さアップ&ハッピーイベントBOOK」  
 柚木ウタノ/表紙・まんが  
 朝日新聞出版



「スピノザの診察室」  
 夏川草介/著  
 水鈴社

本館

図書館員のおすすめ本

白浜分室

日置分室

富田分室

感謝状を贈呈!

## 白浜生活学校に感謝状が贈られました

白浜生活学校は、昭和49年に発足して以来、身近な生活課題解決に取り組んでこられました。

高齢者の福祉問題やさまざまな課題解決に取り組まれた中で、資源リサイクル活動や「ごみ説法者」を通じたごみ分別の促進など早くから環境問題にご尽力いただいています。

この度、発足から50年を迎えるにあたり、長年の活動に敬意を表し感謝状を贈呈しました。



## お知らせ

アローハ  
今月号の「ALOHA! 町長です。」のコーナーはお休みします。

~今月のおすすめ写真~

Monthly  
Best Photo

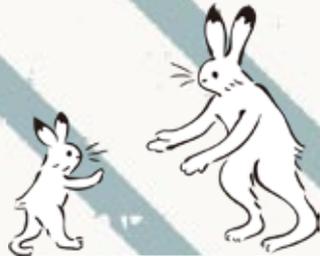
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

(3月15日~4月15日)

今回、リーチ数が一番多かったのは、4月12日(金)に投稿された白良浜の様子を掲載した記事で714人が閲覧しました。



我が家の  
**STAR**



○白浜町 庄川 在住

あおき うみ  
青木 海 さん (令和 5年 9月15日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

パパとママの大切な宝物です。

これからもスクスク育てね。

父 <sup>かずほ</sup> 一歩 ・ 母 このみ

『わがやのSTAR』募集中！！

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

両親のメッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか？まずは、電話にてお問い合わせください。

☎役場総務課企画政策係 ☎43-6598



この人に注目！



問: どんなお仕事ですか  
答: 公共施設の運営管理などを行っている会社で、白浜を中心とした県内のエリアマネージャーをしています。  
各施設の現場の職員を統括しながら、現場と本部、受託元との橋渡しを行うのが大きな役割です。  
現場と協力しながら少しでも良いサービスを提供できるように取り組んでいます。

問: 仕事のやりがい  
答: 円滑な現場運営やサービス提供を検討しながら、公共施設の運営に関わることは、直接社会に貢献している実感があるため、とてもやりがいになっています。

今月の注目

- 氏名 坂田 耕一
- 年齢 33歳
- 血液型 AB型
- 星座 みずがめ座
- 職業 会社員
- 趣味 ツーリング、ドライブ

問: 楽しいこと嬉しいこと  
答: お客様とかかわる機会が多いため、至らない場合は、お叱りを受けることもありませんが、直接お礼を言われる機会も多く嬉しく思っています。  
休日は出かけることが多く、趣味のツーリングが良いいリフレッシュになっています。

問: 今後の夢と抱負  
答: 施設によって現場の仕事が多岐にわたるため、業務や人員配置を最適化し、現場で働く職員がより働きやすいようにしていきたいと思っています。  
また、お客様により良いサービスを提供し、より一層喜んでもらえるようにしたいです。



南紀白浜

5.3

2024 憲法記念日 金祝

会場 白良浜

早い夏、長い夏。

# 海 びらき

UMIBIRAKI IN NANKI SHIRAHAMA 2024

本州で一番早い  
海水浴場びらき！



白浜エネルギーランド  
キャラクター「エネゴン」



## ティラノサウルスレース with



### スケジュール

- 8:30~9:00 一斉清掃受付
- 9:15~9:30 一斉清掃
- 9:40~10:10 海水浴場開き神事式典
- 10:15~10:35 テープカット・初泳ぎ
- 10:35~11:00 レスキューデモ
- 11:00~12:40 フラ
- 13:00~ ティラノサウルスレース



主催



(一社)南紀白浜観光協会  
NANKISHIRAHAMA TOURISM ASSOCIATION

TEL: 0739-43-3201



白浜町役場公式Facebookページを更新中！

『いいね!』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式  
Facebook ページ